

第24回PI外環沿線協議会 会議録

平成15年 7月24日(木)
於：東京都庁第一庁舎5F大会議室

【司会(西川)】 それでは、時間になりましたが、報道等で取り上げられております環境調査に関しまして、関東地方整備局長及び東京都都市計画局長より基本的な考え方を説明させてほしいとの申し出がありました。協議会開会前に、少し時間をとりまして、説明していただくこととしたいと思います。

それでは、国土交通省関東地方整備局渡辺局長、お願いいたします。

【渡辺関東地方整備局長】 国土交通省関東地方整備局長の渡辺でございます。

今日は、お忙しいところお集まりいただきまして、そしてまた、私どもにご説明の機会を与えていただきまして、まことにありがとうございます。また、この7月から新しいメンバーの皆さんにもご参加いただきまして、改めて本協議会での議論が開始されることに對しまして、厚く御礼を申し上げたいというふうに思います。

先日、扇大臣と石原知事から発表がありましたように、国土交通省と東京都では外環計画を検討する上で大きな課題であります環境に及ぼす影響について、詳細な調査に着手するというにいたしました。調査に当たりましては、調査の項目、方法、また予測評価の手法等につきまして、住民の方々のご意見を幅広くお聞きしていくことにしておりまして、そのためには環境アセスメントの方法書の中でこのような調査の方法等について決定していきたいというふうに考えております。

この考え方につきましては、中間とりまとめにあります環境の影響を評価するに当たっては、外環をつくることを前提とせず、沿線地域の環境に与える影響が大きいことが判明した場合には、計画をやめることもあり得る、環境の調査を行うに当たっては、市民参加のPI手法を取り入れる、この考え方と変わっておりません。

先日、協議員の有志の方々から抗議文をいただきましたが、今回の環境調査及びアセスメントに関する私どもの真意が十分に伝わらなかったという面があったかと思っておりますので、今後、こういう点につきましては十分留意をしていきたいと思っております。

また、本日、後ほど担当の方から、今回の環境調査及び環境アセスメントの趣旨と位置づけにつきまして詳しくご説明をして、皆様のご理解をいただきたいと考えております。このPI協議会での必要性の議論も本格化してきたところと伺っております。今後は、環境調査から得られたデータに基づき、本協議会でも外環の必要性について、効果と影響を総合的に考えていきたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いしたいと思っております。

また、以前の協議会で私も出席してお話ししましたとおり、現在でも、外環計画を進めるに当たっては、PI協議会で必要性の有無からご意見を伺うことは大事であるという考えに変わりはありませんので、今後とも引き続き、地元の皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

ご説明の機会をいただきまして、どうもありがとうございました。

【司会(西川)】 続きまして、東京都都市計画局勝田局長、お願いいたします。

【勝田都市計画局長】 東京都の都市計画局長の勝田でございます。説明の機会をいただきまして、まことにありがとうございました。ご多忙の中、夜分都庁までお運びいただきましてありがとうございます。また、日ごろからいろいろ都庁の、特に都市計画行政にご協力を賜っております。この場をお借りして重ねて御礼を申し上げます。

皆様方には、昨年6月から、協議会におきまして、外環について幅広い議論をしていた

だきまして、先月は中間とりまとめをしていただきました。協議会も2年目に入りまして、引き続き協議員をお引き受けいただいた方、また、新たに協議員となっていた方がいらっしやいますが、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、今渡辺局長からもご説明を申し上げましたが、去る15日に、扇国土交通大臣の、アセス法に基づきまして詳細な現地調査を行うという発言を受けまして、石原知事から、国と協力して、法に基づく方法書の公告縦覧の手続きに着手することを18日の記者会見で公表したところでございます。

アセス法に基づきます現地調査は、調査する項目や方法などにつきまして、住民の皆様方の意見を幅広くお伺いするとともに、環境などの専門家による第三者機関であります環境影響評価審議会で議論をしていただきまして、調査の方法が妥当かどうかの判断を仰ぎながら進めるというものでございます。国と都はこうした方法が市民参加を得ながら進めることができまして、中間とりまとめの趣旨にも合致すると判断をいたしております。

方法書に対し、皆様方から提出された意見につきましては、東京都環境影響評価審議会に送られまして、その意見を参考にいたしまして、慎重に審議されることとなっております。今後とも、外環沿線協議会の皆様方とさまざまな意見をお伺いしながら、議論を進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

【司会(西川)】 それでは、事前に受付でお伝えしておりますとおり、ここで撮影時間は終了といたしますので、報道の方、ご協力をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、続けさせていただきます。今回の環境調査に関しましては、協議員の方々から意見書が出されております。具体的な議論は協議会の中でやっていきますが、基本的な今の説明についてご意見ありますか。

では、濱本さん、お願いいたします。

【濱本協議員】 私は、濱本と申しますが、両局長にご質問申し上げます。今日は重大な決意を持ってご質問いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ご承知のとおり、3年前に大臣と知事が地元の視察をされ、また大臣が国会で遺憾の意を述べられ、住民に謝罪され、その後、地域住民と話し合いが行われました。その結果、国と都から、住民に対し、PIを行うよう申し出がありました。これが今日のPI沿線協議会であります。私は、必要性の議論の中で、昭和41年、都市計画決定についての経緯を皆様方に問題を提起しました。そして、皆様方とともに、その問題につきまして認識をさせていただきました。私は、住民として、住民と国と都との信頼関係によってPI協議会は続けられてきたと思っております。しかし、これまで何回も国、都から信頼を裏切られるような行為があり、その都度、局長がおいでになられて、苦しい言い訳をされました。余りにも住民をばかにしたものではありませんか。その後、両局長からトップに対して、PI協議会の発足の経緯、性格、位置づけ並びに話し合いの進展状況などについて説明し、意見具申をしなかったのでしょうか。同じようなパターンが今また再現されました。

今回も報道関係にすっぱ抜かれ、毎回同じようなパターンでその責任はだれがとられるんですか。今回の大臣、知事の行為はPI協議会軽視を甚だしくし、ルールを重んじる民主主義とかけ離れた暴挙であります。我々住民は、行政の信託を受けてこの問題を真摯に取り組み、たび重なる大臣、知事の無礼も国家的事業計画の話し合いの途中だからと隠忍自重してきました。私は裏切られた思いであります。また、特に現在PI協議会が開催されますが、今一番大事な必要性の有無について議論を行っている最中に、都市計画変更に向かう正式な法的な環境アセス手続を変えることは、住民をばかにし、重ねて申し上げますが、PI協議会を軽視した行為ではありませんか。

両局長にお伺いします。これまでの住民の話し合いの積み重ねから、また日本で初めての、そして世界が注目しているPI外環沿線協議会を皆さんはどう思われているんですか。

まず、ご質問します。次に、今回発表された、環境アセスについて、今申し上げたように、PI協議会で必要性の有無を議論の最中であり、PI協議会全員が一致してやろうと決まるまで、環境アセスの調査を着手する時期の延期をする気持ちはありますか。この2点をお伺いします。

【司会（西川）】 どうもありがとうございました。

今2点ほどありましたけれども、他の方で関連するご質問、ご意見ございますでしょうか。

では、新さん、お願いいたします。

【新協議員】 どう考えましても、PI外環沿線協議会の立場から考えると、扇大臣と都知事の発言はどうしても許すべからざるものであると思うわけです。それはなぜかといいますと、先ほど濱本さんもいいましたけれども、再々にわたってリークを繰り返す、その後も建設の方向へ向かって圧力をかけるような形でリークを繰り返す。大深度の時もそうでした。その前の地下トンネル案の時もそうでした。そのトンネル案が出た時に住民集会等を開いたやり方もそうでした。このPIを全く無視したような形で、ある程度論議が進んでいる段階でもっと先へ、いわば尻をけとばすようなやり方で指示を出してくる。我々が問い詰めれば、関係する国土交通省の方も東京都の方も自分たちも困惑しているというんですが、現実には、こういう形で世論が動いていってしまっているということも事実です。

先ほど発表があった後で、地元の人ともさまざま話し合いました。長年反対運動を続けている人ですけれども、非常に危機感を持っております。アセスという言葉がどれだけの影響を与えるかということをご存じないと思うんですが、私どもは練馬の時のアセスで七百何十もの反対に対して、1つの賛成しかなかったあのアセスメントの評価書が採用されている事態を、今でも非常に重く受けとめているんです。アセスという言葉にもアレルギー反応があります。私どもがこのPI協議会の中で外環について考えるのに、環境問題とデータが全然足りないことは確かに申し上げました。しかし、それは調査をしようということでありまして、アセスという形での行政の一連の作業の中でこれをやろうといったことは一度もありません。しかも、それが住民と一体となってやり方を考え、みんなが納得するような形で環境に対する影響を調査しようということ、そういう発言がPI協議会の中ではありません。

国土交通省と東京都の方はそれを逆手にとって、むしろ非常にうまい具合に利用して、それをアセスに結びつけた。アセスをやらなければ外環の調査ができないみたいな話をされている。それはそうじゃない。つまり、やるかやらないかわからないものについて影響を評価する必要はない。まず、やりたいといっている国土交通省あるいは東京都が率先して住民が納得するような形で影響を調査すればいい。その調査したデータをここに持ち出して、それで納得がいったらば、大方の納得がいき、これなら大丈夫だろうということになれば正規のアセスの手続に入っていただきたい。ですから、たとえどんな形であろうとも、アセスという形で提案されることは断固として反対したい、私はこういうふうに思います。

以上です。

【司会（西川）】 ありがとうございます。

他に関連するご意見がございましたら、まとめて伺います。

では、橋本さん、お願いいたします。

【橋本協議員】 アセスメントをするということなんですけれども、今までの確認事項で、ルートはどこのルートをするつもりなんです。まだ、決まっていないと思うんですけれども、広範囲でやるのか、あるいは仮定のルートをつくってやるのか、それすらも決まっていないのに、どこを環境調査するのか、ちょっと疑問なんですけれども、教えてく

ださい。

【司会（西川）】 どうもありがとうございました。

具体的な内容については資料がございますので、後で時間をとって議論をさせていただきますが、基本的な考え方について、渡辺さん、お願いいたします。

【渡辺協議員】 先日の大臣の発言とか知事の発言、これを見ていれば事務方のレクチャーがどんなふうに行っているのかできていないのか、この協議会に出ている行政の係の方たちが上の人間に対してどんな意見をいっているか、もう話にならない状態です。

私どもは、声明を出したいと思います。声明文を読み上げさせてください。

今月15、18日、扇国土交通相と石原東京都知事は、相次いで東京外かく環状道路、外環東京区間の環境アセスメント実施を記者発表しました。私たちPI外環協議会のメンバーは、行政の不誠実な行為に耳を疑い、かつ驚きを禁じ得ません。本協議会は、これからの大規模道路事業は構想、計画段階から市民が参加し、協議する必要があるとする国交省道路局の認識に基づき、国との呼びかけで今年の6月に発足しました。そして、つい先ごろ官民が共同して中間とりまとめをしたばかりなんです。そこには、メンバーがたびたび提示を求めている交通環境のデータ、これが出てこないばかりか、大幅に遅れている必要性の有無、これについての議論をこれから本格的に始めるということも明記されているわけです。つまり、この事業は大深度であるのか、高架であるのかも含めて、まだ何にも決まっていないということの意味しているわけです。ことし1月と3月に、国と都は、工事期間の短縮、建設費の削減などのメリットがあるとして、一方的に大深度地下方式を打ち出しました。釈明に来た両局長はその時も苦しい言い訳に終始したはずですが。その後、両局長からトップに対し、協議会発足の経緯だとか、性格、位置づけ並びに話し合いの進展状況について説明し、意見具申をしなかったんでしょ。同じようなパターンの繰り返しであり、再燃です。

今回の扇大臣、石原都知事の行為は協議会軽視も甚だしく、ルールを重んじる民主主義とかけ離れた暴挙です。住民や行政の信託を受け、この問題に真摯に取り組み、たび重なる国交省、都知事の無礼も国家的事業の話で途中だからと隠忍自重してきた我々としては、両局長初め、事務局に対しても裏切られた思いを強くしています。飾り物の協議会は無意味だと思います。関係者が協議会本来の目的、使命を想起し、趣旨に沿った姿勢を示すと同時に、これまで要求してきた多くの質疑応答及び質問に対し、責任ある回答を出すまで休会するよう提案いたします。

以上、平成15年7月24日、PI外環沿線協議会協議員一同有志ということで、私どもは退席いたしますが、もし他の協議員さんでもこのような形でのPI協議会をこの後続けても意味がないということであれば、できれば私どもと一緒に退席願いたいと思います。私どもはとりあえず、今回は休会いたします。

〔渡辺協議員、新協議員、濱本協議員、宿澤協議員、須山協議員、栗林協議員、橋本協議員

退席〕

【司会（西川）】 今、冒頭の基本的な考え方の説明につきましては、濱本さん、新さん、橋本さん、それから渡辺さんからご意見をいただいておりますが、意見を言われた方が、退席されておりますが、他の方でまたご意見がありますか。今の4名の方に対して、とりあえずお答えを先にいただいて。

では、お願いいたします。

【渡辺関東地方整備局長】 私の方から、先にお答えを申し上げたいと思います。

まず、幾つかございましたけれども、基本的なところで、まず大臣ときちんとやっているのか、こういう話がございましたので、これについて少しお話をさせていただきます。

大臣につきましては、この東京外かく環状道路につきましては、国としての最も重要課

題だということで、逐一大臣にもお話を上げて、また相談しながら進めさせていただいております。大臣のこれまでの発言は、外環が非常に必要な道路だという認識の中から出たものだと思いますけれども、ただ、今回の方法書のように、環境調査に当たりましては、事前に丁寧に市民の方々の声をお聞きして取り入れていくやり方、こういうやり方が大変よいことである、そういうふうには大臣も認識しているところでございます。そういう意味では、現在のPIを引き続き実施しまして、地元のご理解を得ながら進めていく、PI協議会でご意見をいただきながら進めていくということは、大臣を初めとしまして、含めまして、国土交通省全体の考え方であるとお説明しているということでご理解いただければと思っております。

それから、今回の方法書の作成に当たりましては、中間とりまとめにありますように、外環をつくることを前提とするわけではなくて、沿線地域の環境に与える影響が大きいということが判明した場合には計画をやめることもあり得る、その考え方は変わっていない。したがって、なぜアセスか、こういうお話も先ほどございましたけれども、調査のやり方、手法等につきまして、基本的には地域の住民の方々のご意見をきちっとした格好でお伺いしたいと思っております。

そのお伺いする手続として、アセスメントの手続の中でお伺いするということで、これはあくまでも調査の方法について意見を伺うための1つの手続である、こういうふうにご理解をいただきたいと思っております。これは現地調査に入る前にいろいろなご意見を伺うためのもので、いわゆる構想段階のものでございまして、計画段階のものとは違ひまして構想段階で、皆様方から調査の方法等について正式な格好で、こういう形でぜひご意見を伺いたいという形のものでございますので、その辺のご理解をぜひお願いいただければと思っております。

それから、以前の協議会でも私は申し上げましたけれども、現在でも、外環計画を進めるに当たりましては、PI協議会での必要性の有無からご意見を伺うというのは大変大事であるという姿勢につきましては、現在も変わってございません。それからあと、先ほどルートの問題がありましたけれども、これまた後で事務的にお答えをさせていただければと思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思っております。

【司会(西川)】では、勝田局長、お願いいたします。

【勝田都市計画局長】東京都の勝田でございます。

質問した方がいらっしやらなくなりましたが、お答えをさせていただきたいと思っております。何点かお話があり、順不同になるかもしれませんが、お許しいただいて発言をしたいというふうに思います。

まず、PIについての認識と伺いますか、そういうことについてお話がございました。もとより、我々の方も二十数回に及ぶPIをずっとやらせていただいているということでございますから、PIを重要視していることの姿勢には変わらないわけでございます。今回、なぜアセスなのか、こういうお話でございます。今一部意見が出ましたが、PI協議会のご意見の中にも、もう少し議論を深める、あるいは広く展開する、こういう意味で、具体的なデータなり、科学的な知見みたいなものが要るんじゃないか、こういうご意見もあったわけございまして、そういうことを捉えさせていただいて、我々としては取り組んだということでございます。

アセスと伺いしても、今渡辺局長からもお話ありましたとおり、事業アセスをいきなりどんどん始めるといってございまして、アセスには段階があるわけでございますが、その入り口のところの、大気の問題でありますとか、あるいは地下水の問題ですとか、いろいろご意見が出ている、そういう項目についてどういう調査したらいいのかとか、そういうところをまずやろう、こういうことでございますので、その意味で、先ほど説明の中でお話しさせていただきましたが、アセスの方法そのものが非常にマニュアル化されて

おりまして、合理的にできている、こういうことで、それを採用させていただくと判断したものでございます。

それから、知事への情報の上げ方でございますが、知事も外環につきましては都政の最重要課題の1つということでございまして、大変忙しい中でもこの外環の説明時間というのは比較的とっていただける状況にありまして、私どもの方は節々に知事に上げまして意見交換もし、そして方向性などの議論も必要な時は行って、こうした機会に臨んでいるということでございます。

私がチェックした限りでは一応こういうふうに思いますので、これで一度発言を終わらせていただきます。

【司会（西川）】 ありがとうございます。

環境調査の基本的な考え方の議論については、詳しい環境調査の中身については、また後ほど時間をとりますので、そこでご議論させていただきたいと思います。

では、武田さん、お願いいたします。

【武田協議員】 練馬の武田でございます。

何人かの方がお帰りになっておりますので、残念ですが、今のPIのこの段階の動き、それから公表されている中身についての疑問点など、多分、後の方で出てくるんだろうが、基本的な矛盾があるので、それだけお伺いしておきたいと思います。

まず、資料 - 4 の記者発表資料の中で、方法書は7月25日に公告し、8月25日まで縦覧し、9月8日までに意見書を提出するというように、非常に厳しい日限をとっています。

それから、もう1つ、次のページ。真ん中上から7、8行ですが、「そこで、大深度地下を活用した地下式トンネル構造を対象に、環境への影響をより詳細に把握するための調査を始めます」と。それから、今度下から5行目、「みなさんから出されたご意見や関係区市長のご意見は、環境の専門家を含む東京都環境影響評価審議会での審議に反映されます。」こういうふうに入っています。

そこで、お尋ねしたいんですが、この前に戻りまして、浸出の問題は別にして、前の段落ですが、「地下式トンネル構造を対象に」、これだけ密集市街地の中で、地下式トンネルをやるということは初めてですよね。そして、大深度でやることも初めて。しかし、アセスの調査手法の概要の3ページ、4ページを見ますと、いわゆる一般的な環境影響で、大気環境、水環境云々という生態系、あるいは植物、景観、いろいろあります。ただし、その中で、基本的に地下構造がインターあるいはジャンクションがどういう施設構造になるのかということは、今PIの中で、これからいろいろ論議しなきゃいけない段階だと思うんですね。ところが、そここのところがまだ詰まっていなくてもかかわらず、これだけ重要な変革を伴う問題、あるいはここの協議会の中で何らかの合意を得た上で、1つの具体的なイメージというのは出てくると思うんです。

ところが、それを考えないで、例えば大気汚染、騒音、振動、それから4ページ目の電波障害、いわば物的な構造の問題です。こういうものが具体的に明らかになっているのであれば、例えば、外環大泉でそういう問題がございました。その場合には、当然、地下で18m下を下げてるんだから、それについての環境影響評価はどうだということで、住民も非常に共有する部分があったし、理解することができた、こういうことです。ところが、今回の場合には、今まで二十何回論議をしたけれども、具体的に施設構造はどのようなパターンでいくのかということは少しも明らかになっていないじゃないですか。その過程で戻って行って、さっきのスケジュールで7月25日に公告し、8月25日月曜日、夏休みですよね。そして9月8日までに意見書を提出しなさいということは余りにも無謀に過ぎるんじゃないのか。今退席した方々と私は別の視点でちょっと疑問がある、こういうことです。そしてなお……。

【司会（西川）】 ちょっと、済みません、武田さん。

【武田協議員】 いいよ、わかっている。

それで、なお、もっと大事なことは一番後ろの5ページ、これには大きなぺらぺらがありますよ。要するにインター、ジャンクションの位置は、昭和四十何年かの旧都市計画、現在生きているといいますが、例えば東名、中央自動車道、青梅街道、それから練馬・大泉、これはもとの高架構造で描かれたものですよ。そうすると、これがそのまま適用されるのか、あるいは今後地下にということになれば、当然地下が40m下がったところでやるわけですから、インター、ジャンクションを含めて、すべて構造が変わってくるわけでしょう。そうすると、今やろうとなさるアセスというのは、何を基準に環境影響評価はなさろうとするのか、そこのところが非常に疑問なんです。

ましてやこのPI協議会全体としては、まだこの部分はこれから少なくとも秋口ぐらいまでには、9月ぐらいまでには、あるいは10月ぐらいには結論が出るのかな、早めに見てですよ。その上で、少なくとも、時期的に見れば、9月、10月以降にこのアセスという問題が出てくるんならば、意味のあるアセスメントができるだろう。実態がおおよそこういうものだよということが明らかにならない前に、一般論としてのアセス、マニュアル的なアセスをぶつけてこられても、どこでそれで住民に判断しろということになるのか、その辺の矛盾をお伺いして、ずれを。

国交省がおやりになりたいという気持ちはよくわかります。それで、勝田局長さんにお伺いしたいんですが、アセスの事業者というのは、東京都知事の固有の業務ですよ。とすると、少なくとも関係する住民に対して、どういう立場で臨もうとしているのか。言葉の上では皆さんのご意向を重視してということを含んにいいますけれども、行政行為として、アセスをやるのは石原慎太郎さんがおやりになるんですよ。都市計画局がおやりになる業務でしょう。そして、区市町村もそれにかかわりがあるわけですよ。例えば、区長の場合も、市長の場合も、意見を求められれば、それぞれにさっきのハードなスケジュールの中で、7月25日公示から9月8日までに出せ、それからなお、その後続いて、皆さんから出された意見や関係区市町のご意見をといつて、例えば、私にも外環の場合には、21項目の意見をつけました。この中で、そんな作業できますか。そういう幾つかの矛盾があるんです。

だから、私は、ただ外環には反対だからという立場で物をいうんじゃない、つくるんだったらいいものをつくらなきゃいけないから、そのためにこのPIがあるんじゃないか、賛成論もあるし、反対論もあるでしょう、しかし、私の立場は、賛成反対どちらでもない、その中間にあって、せっかくPIで協議をするんだから、この機会の中で皆さんのご意見を出しながら、あるいは意見を出しながら、あるいは歩み寄るべきところは歩み寄って、これでいいんじゃないのというものをつくっていくのが、イメージを示していくのが、このPIの意味だと思うんですね。

ところが、一方ではマニュアル的なものをばんばんと並べて、スケジュール闘争をぶち込まれたんじゃ、今私が挙げたような疑問は少しも解消されないし、幾つかの矛盾を含んでいます。これは国交省はおやりになりたいんだから結構ですけども、勝田さんにお伺いしたいんですよ。こういう矛盾を抱えながら、本当の、新しい今PIでやろうとしている、せっかくいいことをやろうとしている、この過程で、この流れの中で、このスケジュールの中で本当のアセスができると思っておられるのか、まず基本的にそのことをお伺いして、今挙げた矛盾点についてどう対応なさろうとするのか、お伺いしたいと思います。

以上です。

【司会（西川）】 どうもありがとうございました。今具体的な話になりましたので、資料の方は、会議資料の資料-4の方、あとで説明をして議論する時間は十分とりますので、そこで議論させていただくということで、まず協議会の会議の方に入らせていただくこと

でよろしいでしょうか。基本的な考え方のところの議論は以上のところにして、資料 - 4の内容については、後ほど説明を受けて、その中で議論していく形でよろしいですか。

では、江崎さん、お願いします。

【江崎協議員】 済みません。電車が事故でとまってしまったものですから、大事な時に遅れてしまいました。

私もやはり今の段階でアセスをするべきではないと思っています。資料を、意見を出してありますので、とりあえずアセスのことについてだけ申し上げたいと思います。

確かに、本協議会においてもたびたび詳細な調査やデータが必要という意見が出されていますけれども、ただ、いまだにまだ必要性の議論が半ばの状態ですし、アセスの方法書の概要の5ページ目、ここの目的に書かれている「交通を分散・バイパスさせる役割」だとか「交通渋滞の緩和」だとかという効果が本当にあるのかどうかということもまだ疑問が残されたままです。

もう一つ、何か疑問に思ったり迷ったりした時は初心に戻る、どういう思いで始めたことなのか原点を見直してみるということが解決につながるんじゃないかと思います。PIの原点はどこかということ、協議会発足に至る準備会の確認書もそうですけれども、PIプロセス全体を考えると、平成13年、下に書いた添付資料の2002年10月というのは間違いで、2001年です。2001年に出された道路計画合意形成研究会の提言ではないかと思います。これは9月から10月の、それもたった3回しか行われていませんし、しかも2回目には提言の骨子が出てきた。そしてパブコメはとらないという大変疑問の多い研究会でしたけれども、ただ、とりあえずはこの提言があるのではないかなと思います。既に解散してしまった第三者機関の東京環状道路有識者委員会もやはりこの提言を受けて発足しましたし、外環のPIをこの研究会の提言に基づいて行われているといえるんじゃないでしょうか。

その研究会の提言でいえば、外環の現状は、提言の参考資料の1ページ目にあるんですけれども、「我が国及び欧米諸国における計画決定プロセス」で、「日本（新たな計画決定プロセス）」で、構想段階の、下が塗りつぶしてあるところの上から4番目の「計画の必要性、基本計画原案等について審議」をしている最中だというふうに思います。この段階では、本文の7ページ目にあるように、計画の必要性や行政が提示した基本計画原案の妥当性については、道路整備をしない案も含めた、代替案との比較による検証が必要というふうに書かれています。したがって、これらの過程を経ていない現段階でアセスを行うということは全く不適當ではないかと思います。ですから、必要性の議論をさらに進めて、幾つかの案に集約した上で、必要性を判断するために必要な情報は何なのか、そのためには何についての調査をどのような方法で行うかということまで、この協議会で検討して、その調査結果をもとにさらに検討していくべきだと思います。

以上です。

【司会（西川）】 どうもありがとうございます。

これも資料の方は後で、会議に入ってからきちっと説明の時間をとって議論いたしますので、具体的話は後でまた議論させていただきます。基本的な部分について、もう一度発言があれば。具体的な話ではないですね。

では、平野さん、お願いします。

【平野協議員】 具体的な話に入るようなニュアンスですので、ちょっと。

先ほど退席された協議員の皆様方との関係はどう取り扱う予定なのか。私個人としては……。

【司会（西川）】 それは後で、会議に入る前に一度確認をさせていただこうと思っていますので、基本的な今の考え方のところだけ議論させていただきたいと思います。

【平野協議員】 ああそうですか。はい、わかりました。

【司会（西川）】 もし発言がありましたら。

【勝田都市計画局長】 都市計画局の勝田でございますが、私から武田さんのご質問にお答えをさせていただきます。

正式なアセスの手続きを、都市計画決定権者としての東京都が実施する形式はそういう形をとらせていただいているということでございます。ただ、繰り返しになりますけれども、アセスのいろいろの段階がありまして、今はまず、おっしゃるとおりプランそのものが決定しているわけじゃありませんから、具体的なものをお示ししてのアセスということではなくて、その前の段階の方法書をスタートに話をしていきたい、こういうことでもあります。

それで、その方法書というのは先ほどご説明しましたように、大気の問題でありますとか、粉じんの問題でありますとか、騒音、振動だとか、地下水とか、そういういろいろ懸念される問題について、そういう項目を調査したらどうかということを決めるわけでありまして、そのことを調査することによって議論が深まり、先に進めるような具体的な議論に展開されるのではないかと、こういうふうを考えておりまして、私どもの方はそういう方針をとらせていただいているということでもあります。ただ、申し上げておきたいのは、これをもって直ちに事業をどんどん話し合いで詰まっていけないままに進める、そういう気持ちは毛頭ないわけでありまして、引き続き、こういう話し合いは続けていくというつもりでありますので、そこだけはぜひご理解を頂戴したいというふうに思っております。

【司会（西川）】 では、渡辺局長、お願いします。

【渡辺関東地方整備局長】 なぜアセスかということについて少しご説明させていただきたいと思うんですけれども、今回の方法書につきましては、必要性の議論をするためには、データがないとできない、現地の調査データとか、そういうデータがないとなかなかできないという意見はいろいろな場でいただいております。そうすると、現地のデータをきちっととらないといけない。現地のデータをとるためにはどんな方法でとるのか、どんな項目をとるのか、それについてパブリックな形でいろいろ意見を聞く必要があるだろうということで、現地調査をやるための方法についていろいろご意見を伺うためにアセスの手続の中で伺いたい、こういうことございまして、必要性の議論をないがしろにするつもりは全くなくて、必要性の議論をするためには現地の調査データとかそういうものが必要である、それをどういうやり方でやるかというのを、皆さんの意見を聞いておきたい、それを聞く場としてアセスの場を使わせていただいている、こういうことでございますので、これをやったから、どんどん先へ進むということではなくて、いろいろ議論を深めるための調査をするためには、このやり方をするのが一番いいのではないかなということさせていただいているということで、これを機にどんどん進めようということでは全くないということで、その辺はご理解いただきたい、こういうことでございます。

【司会（西川）】 それでは、議論が具体的な方に入っていきますので、会議の方に入っていきたいと思っておりますので、両局長の方はここで退席していただきます。

〔渡辺関東地方整備局長、勝田都市計画局長退席〕

【司会（西川）】 それでは、具体の資料説明と議論の時間をとりますので、させていただきます。環境調査についてきちっと時間をとりますので。

では、武田さん、お願いします。

【武田協議員】 ちょっと待ってよ。

つまり、今まで1つのプロジェクトに対して、2度アセスをやったという例はないよね、そうでしょう。ところが、今のお2人の説明を聞くと、とりあえず一般論としてこういうことをやるんですよ、それで、具体的にその資料が得たいんだというけれども、じゃ、ここで求めている交通量を含めてどうだとか、それから施設計画はどうするかみたいな話は、具体的なものは何も出ていないわけよ。今度、このアセスの中身を見たって、交通量の調

査がどうだこうだなんて話は少しも出てこないじゃないですか。

【司会(西川)】 資料を見ながら議論した方が。

【武田協議員】 だから、そういうことが今の答弁から行くと、当然非常に概念的に包括的に一度これをやります、しかしその後、今ここで出たような、さっき私が矛盾があるんじゃないですかということ、あるいは、具体的にイメージがわからないままでやってよろしいんですかと。とすると、その段階でもう一回、2回目のアセスをやらなかったらならないよね。今のままだと、ここに出てくる、従来の高層ビルをつくる、あるいはいろいろのマニュアルブックと同じようなアセスの項目が並んでいるものを持ってきてやったって、外環という特殊なものに対しては、耐えられないんじゃないのか。とすると、第2回目のアセスも、1つのプロジェクトに対して2度アセスをやらなかったら、十分耐えられないんじゃないのか、そういう疑問が残ったから、今2人に聞いたかったんですよ。

【司会(西川)】 その辺の議論は、資料-4をきちっと説明して、後で議論した方がいいと思っていますけれども。

【武田協議員】 両局長にお伺いしておきたかったんですよ。今の答弁は、そういう話だったから。

【司会(西川)】 それでは、会議に入る前に、平野さんからも確認がありましたけれども、先ほど多くの方が途中退席しておりますが、確認させていただきます。事務局としては、このままとりあえず資料も用意しておりますので進めさせていただきたいと考えておりますが、その点について何かご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、平野さん、お願いします。

【平野協議員】 退席したまま、というのは、PI協議会の委員であることは事実ですから、それも協議員の委員の方々が1つの誤解といいますか、そういう中で、退席したまま進めるということは、やはり問題あるんじゃないでしょうか。私、行政の立場で、PI協議会委員で出席しておりますけれども、区の方から推薦している地元の協議会委員というものについても、やはり公平な立場であれさせていただこうという形で区の方から推薦させていただいているというところもありますので、そういう方が各市区さんにもおられるわけですが、そのままの状態での内容説明に入るといえるのは私はちょっと疑問がある。やはり何らかの形で今日退席された方々と、これから後になるのか、今日解決できるのかわからないですけれども、一応話し合うなりの形をとった中で、今日出された資料についての内容説明というのは入るべきじゃないのかなというふうに私は捉えているんですけれども。

【司会(西川)】 今のご意見は、今日はもうこのまま議論しない方がいいのではという、もう一度退席された方とお話をして、どうするかを考えていくというご提案ですが、他の方でご意見ございますでしょうか。ご意見をいただけないでしょうか。

では、菱山さん、お願いします。

【菱山協議員】 私も、基本的には今平野さんがお答えになった意見に賛成です。私は今回2回目の出席で、7月に現職に就任したばかりですから、前回と、今回2回目ということで、いろいろ論議を聞かせていただいております。過去の記録もざっと読ませていただいたんですが、このたびのことは、行政の立場からしても決して好ましいことではないというふうに思っております。

話は戻ってあれですけれども、先般の知事が発言された、テレビでの会見の様子を私も繰り返し見させていただきましたけれども、知事には珍しく慎重に言葉を選んで発言されていたようですけれども、それでも凍結が解除されたということで、かなり誤解を招くようないい回しもありまして、決して好ましいものではありませんし、地域と、それからこのPI協議会はもとより、地域の住民にも混乱をもたらすものと私は懸念しております。また、こういうことがございますと、地域の自治体としても非常に対応に苦慮することに

なるのではないかなというふうにも感じております。今、平野さんがおっしゃいましたように、今日のところはやはり、退席のまま会議を進めるとするのは好ましくないというふうに私も思います。

【司会（西川）】 ありがとうございます。

他のご意見はございますでしょうか。

では、村田さん、お願いいたします。

【村田協議員】 交通量や環境にかかわるデータの必要性というのは、今後の議論に絶対に欠かせないものだとは思うんですね。でも、今般のアセス実施の手続、発表の手続ですとか、この前にも、大深度地下にする時の発表の仕方ですとか、やはりフェアな印象を与えないと思うんです。公正さ、透明性などをうたって始まっているPI協議会ですので、毎回同じように記者発表があって、局長が出ていらして、説明されて、反対派の方が席を蹴ってということが続いていくようですと、きちんとした会議運営とはこれはいえないと思いますので、やはりこのやり方がフェアかどうかというあたりを、国と都の方も一度お考えいただきたいと思います。

それから、PI協議会の位置づけに関しては、PI協議会をどういうふうに位置づけているかというのがやはり問題になると思うんですね。PI協議会はPI協議会でいろいろな意見をいわせる場所としてとっておいて、それとは関係なく進めるよというようなことなのか、そうではなくて、言葉の端々に出てくるように、PI協議会などで地域住民の意見を幅広く取り上げて、それでこれをやっているんだというようにするのか、その辺の私たちのPI協議会の位置づけというものをやはりこの辺ではっきりとさせて、そして多くの方の出席をもって進めていかないと、公正さ、透明性とはとてもいえないのではないかと思います。ですので、一度このあたりでこの点を解決して、前に進めていけたらなと私は思います。

以上です。

【司会（西川）】 どうもありがとうございました。

他のご意見はございますか。

では、柴田さん、お願いいたします。

【柴田協議員】 PI協議会をこのまま続けるかという点については、先ほど来のご意見のとおり、私もそう思います。このまま続けても何の実りもない、混乱のまま余計混乱に拍車をかけるだけの話ですから、今日は休会すべきだと思います。毎回こういう事態になることに対して、自治体としてどう感じているかということも国も都もやっぱりわかってほしいと思うんです。今回のアセスについても、本当に唐突に出てきて、環境調査についてはぜひ必要だからやってほしいという意見は多くの委員から出されてきて、環境調査をやりましょうということで、できるだけ正確な必要なデータを示していきたいという、そこはわかりますけれども、アセスという手法で今回やっていきますよというようなことは、今まで一言も出てこない。アセスの手法でやっていきますよということであれば、地元市としても、都市計画審議会とか、環境保全審議会だとか、そういう審議会を抱えてきちっと説明していかなくちゃならないんです。何の準備もなくいきなり縦覧してくださいよというのが今回のやり方ですよ。それで広報も出してくださいよと。広報なんかは、これから始めますじゃなくて、今縦覧していますよという、そういう広報にならざるを得ない。いかにも拙速過ぎるということで、お話があった時にそういうことを申し上げました。やはりきちんとしたアセスという法的な手続をとるからには、地元自治体としてもそういうきちんとした手続を踏んでいく必要があります。そういうようなことを申し上げましたけれども、やはりこういう点については、よく地元自治体の方と調整を図った上で出してほしい、そういうふうに思います。

いろいろこれまでの経過を見てきますと、余りにも唐突に物事が、大臣や知事の発表が

らスタートするという、それを繰り返してきています。それによって、そのたびに混乱をきたしているというのはさっきのご指摘のとおりですから、これ以上こういうことのないように、よく事前の話し合い、調整、そういったものをしていただきたい。このPI協議会の場でも行っていただきたいというふうに思います。

以上です。

【司会(西川)】 ありがとうございます。

今いただいているご意見は、今日このまま議論しても実りがないのではというご意見が多数かと思いますが、武田さん、お願いいたします。

【武田協議員】 司会の西川さん、だから、さっき僕はとめたじゃないですか。少なくともこうなることはわかり切っているから両局長に残ってほしかったんだよ。少なくとも2人の局長から、今私が質問したことについて正確に答えてもらえれば、幾らか理解がそうかということになったかもしれないんだよ。だから、とめて残ってくださいという意味のことを盛んに頼んだよね。だけどにべもなく帰ったじゃないですか。やる気になっているのかどうかわからないよ。今、あちらからもあったでしょう。

それから、平野さんともさっき打ち合わせただけけれども、このスケジュールで一体、区の方は区の委員会を開いて、あるいは都計審を開いて区長の意見を求められたら、第2段階で、それに対してどう答申するんだろうか、意見を出すんだろうかということまでさっき打ち合わせしたんですよ。だって、このスケジュールじゃ無理でしょう。そういうことを含めてどうするのかなということをもうちょっと丁寧に答えてほしかったわけ。それがいいじゃないの。それをかわって伊勢田さんの方で答えられますか？ どうなんだろう。だから、これからやりますか、やりませんかということもそうだけど、僕は、基本的にみんな集まっているんだから、いろいろ不満を残しながらも、そこのところについてどうだろうかということをもうちょっと掘り下げて、事務方あるいは部長、所長からお伺いしたいな、こういう気持ちはあります。

というのは、それぞれスタンスの違いがあるわけですから、そのまま引っ張られて今日閉会だという話は、もちろん彼らが帰る気持ちはよくわかりますよ。でもせっかくまだ、数からいえば残っている人が多いんだから、今出されたような、少なくとも私が出したようなことについては、事務方を含めて、いろいろどういう見解でどう対応していくのか。それじゃあ無理だなということなのか。そういうことはお伺いしたいなと思っています。

司会の進行がまずいよ。最初からできレースみたいなことやらないでよ。

【司会(西川)】 基本的には資料-4の中身を説明してから議論に入りたいということだったものですから、国と東京都の協議員もいますので、その資料説明が終わってから議論をさせていただきたいと思っています。

事務局としては、資料がございますので、環境調査の資料のところまでは説明させていただいて、今日議論が不十分であれば、継続的にやっていけばよろしいかと思いますが、それについて皆さんのご意見……。それでも、今武田さんのご提案は、そこまではやっておいた方がいいんじゃないかというようなご提案だと思いますが、資料-4の中に環境の調査に関する資料がございますので、その説明までして、今日議論できる部分は議論して、不十分であればそこで終わりにして、次回に継続ということでもよろしいかと思うんですが、そういう形でもよろしいでしょうか。

柴田さん、お願いします。

【柴田協議員】 資料-4の環境アセスメントの説明に入る前にもう混乱状態なわけですから、これはもうここでやめるしかないと思うんです。きちっとその混乱を修正した上で全員が参加できるような、そういう条件をつくった上でスタートするしかないと思いますよ。ただ、今の武田さんのご質問に対して国の方のお答えをいただいて、今日はおしまいにしたらどうでしょうか。

【司会(西川)】 そうであれば、資料 - 4 の関連する資料を説明しながら武田さんの議論だけして。説明は不要ですか。説明がないと、多分周りの方はわからないかと思えますけれども。

では、平野さん、お願いいたします。

【平野協議員】 資料の説明となると、やはり先ほど退席した方々を抜いた中で説明したということになると思うんです。だから、それは避けるべきだと。だから、私どものさっきお尋ねの意見じゃないのかな。ただ、武田協議員からの質問にお答えする必要はあるのではないかなというふうに理解していますけれども。

【司会(西川)】 わかりました。では、武田さんの質問についてご発言いただけますでしょうか。

では、伊勢田さん、お願いいたします。

【伊勢田協議員】 現在の、多分武田さんがおっしゃっている環境アセスメントは、4年前に環境アセスメント法の法律ができる前の、私どもアセスメントは閣議に基づくアセスメントでやっておりました。この時は、計画がきちり固まって、現地調査も我々独自であらかじめやっておいて、それで予測評価もした上で、ですから都市計画の案をご説明する時にはもうすでに準備書ができている、評価したものを一気にお出しするというのが、4年前にこの法律ができる前まではそうございました。

4年前に法律ができまして大きな改正点は、それではまさに市民の方からすると寝耳に水になってしまう、調査も独自に知らないうちになされていた、図面もいつの間にか知らない間にできていた、それでアセスメントが行われるとまさに寝耳に水という、こういうご批判がすごく多かったわけで、それで改正されたわけです。大きな改正点は、まさにその前段で、調査に入る時にどんな調査項目で調査をするのか、どんな方法、手法で調査をするのかをまず行政の方が明らかにして、そこからご意見をいただいて、調査の方法とかを固めた上で、現地に入っていく。ですから、ものすごく早い段階からオープンにしてやっていくというのがこのやり方でございます。

ですから、むしろ法律が想定しているところは、計画の内容自体がきちり固まっていない段階から、一方でこの環境についても市民のご意見を聞いていくべきだと、こういうのが法の趣旨でございます。まさに外かく環状道路は、いまだ計画も何も全く固まっておりません。ですから、何かを対象にやらないと、環境の調査項目すらご提示できない。つまり、高架道路を念頭に環境調査をするのか、地下道路を念頭に環境調査をするのかでは、例えば地下水に対する配慮の度合いも大きく違います。ですから、何かを念頭に置いて、環境調査をこういうふうにしたいですと、そういうご提案を今回私どもはしました。その時に対象にしている道路は、私どもが3月に提案している大深度地下の道路を対象にして、こういう調査を今後していきたい、現地ではこんな調査をしたいとご提案しているのがこの方法書でございます。それを8月の1カ月間見ていただいて、9月8日までご意見を頂戴する、こういうスケジュールになっているわけでございます。

その後、いただいたご意見は東京都さんの環境の専門家の審議会でご審議されて、それに基づいて、私どもが最終的に環境の調査の方法を決めて、その後、現地の調査に入りたい、こう考えているわけでございます。ですから、アセスメントといいますが、アセスメントという言葉から受ける印象は確かにまるで事業が始まってしまうかのような、都市計画の原案みたいなものが既にできていてそれがもうやって来るんだ、こういう言葉から受ける印象をお持ちの方は大変多いかと思えます。それは相当前の話でございまして、現在はそういう仕組みになっておりません。その点は、ぜひご理解いただければなというふうに思っております。

【司会(西川)】 ありがとうございます。

では、道家さん、お願いいたします。

【道家協議員】 伊勢田協議員の後をちょっと引き継ぎ、ダブったことは申し上げません。

もう1つのご懸念がございました、一般の住民の方あるいは区市の長の方が意見をいう時間があまりにも短いんじゃないかというご指摘がございましたので、その点についてちょっとお答えしたいと思います。

今回、明日から公告・縦覧させていただきますが、1カ月間、公告・縦覧することになりますので、8月25日まで、東京都都市計画局や区市の窓口で縦覧をいたします。この期間、区市の窓口以外にもご協力いただければ、図書館とかそういうところでも、いわゆる縦覧ではなくて閲覧を行います。閲覧と縦覧は名前が違うだけで見られることには間違いありませんが、同じ図書を見ていただく機会をなるべく多くつくりたいと思っております。

それから、周知については各区市の広報についても、少し後先になりますけれども、お願いをしているところでございますし、『外環ジャーナル』というのがこの沿線で発行されておりますので、なるべく早く『外環ジャーナル』も発行させていただいて、方法書の内容でありますとか、意見がどういう形でどこに言えばいいのかとか、そういうこともより広く沿線の方々にお知らせする、そういう努力をさせていただきます。

それから、今、国ともいろいろ相談しておりますが、この資料については説明しませんが、既に資料でお配りしたような概要版については多数印刷なりコピーをして、ご希望の方にはすべてお配りできるような準備を今進めておりますし、それから本編の資料につきましても、これは配るわけにはまいりませんが、一定期間貸し出しをして、じっくり手元で見ていただく。あるいは、その場合にはコピーも可能だと思います。そういうこともあわせて、周知の方法としてやっていきたいと思っております。

住民の方の意見が9月8日までだということで、1カ月半ほどの期間でございます。その後、区市の長の意見でございますが、住民の方々の、一般の意見を私どもでまとめまして、それをまとめた後、東京都の環境局の方から区長市長さんに意見を伺うという手続になっておりまして、その一般の住民の意見をまとめたものを添付して、各首長さんのご意見を伺う仕組みになっております。それを始めてからさらに45日間というのが法の定めでございますので、45日間ですから1カ月半さらにございます。単純に合わせれば3カ月ということになるとは思いますけれども、その間に作業時間も多少ありますので、おおむね3カ月ぐらいの間に区市長の意見をいただくというのが法の定めになっておりますので、ぜひその辺はその期間内でさまざまな、それぞれのご事情による議論があると思っておりますので議論していただければと思っております。

また、その後、それら一般の住民の方の意見や区市長の意見をすべてまとめて、第三者機関、専門家の機関であります東京都の環境影響評価審議会でその意見も含めて審議をされて、私どもにこうやれという話があります。それでやっとなアセスの項目でありますとか調査の方法などが定まってくるという手順でございますので、唐突だあるいは短いというご意見もわかりますけれども、今申し上げたぐらいの時間はございますので、ぜひその中で必要な議論をして、ご意見をいただければと思っております。

以上でございます。

【司会(西川)】 では、武田さん、お願いいたします。

【武田協議員】 今、最初に伊勢田さんの方から、従来のアセスとは違います、4年前に改正されましたという話がありましたね。今回の記者発表の時も、これをつぶさに読んでみると、そういうことは全然入っていませんよね。今回のアセスの目的、ねらいは何かということが非常に不明確なままに、あるいは扇さんも、石原さんも、いわゆるアセスという観点で発言されているんじゃないですか。なぜならば、各紙を見ても、あるいはテレビを見ても、従来のアセスと今回は方法が変わってこういうものなんですよなんていう形

は1つも出ていませんよね。各紙それぞれですから、何千万部と各家庭に配られているわけです。そのところの認識が全然違って、徹底していない、こういうことですね。

もう1つは、今、道家さんからお答えいただきましたけれども、その話はよくわかります。わかるけれども、さっきの疑問にお答えはいただいているんじゃないかな、このように思います。ですが、いずれにしても、これは非常に問題がある、ましてや、なぜ問題があるかというのは、夏休みでしょう、今。大体8月5日、6日ごろから20日ぐらいまでは、ほとんど東京都民は民族の大移動を始めていますよ。そういう中で、何かあえてこの時期に、意見が出てくるのを少なくするために、作為を持ってそんな日にちを設定したんじゃないのかなと。裏読みで恐縮ですけども。何かというと12月の忙しい時に都計審を開かせて強引にやってみたりとか、みたいな傾向がずっとありますよね。この時期にこれをやることというのは、本当に意見を求める、都民の反応を求める、希望を求めるといった姿勢に欠けているんじゃないですか。ましてや、さっきあちらの方からもありましたよね。行政的にだってこれは耐えられないでしょう。ただ形式的にやったよということになるんじゃないですか。その疑問はどうしても残ります。

あといろいろありますが、そこでやめておきます。

【司会(西川)】 他にご意見。

では、江崎さん、お願いいたします。

【江崎協議員】 アセスについて私たちがこれだけ問題があるといっているのに、どうも国土交通省や東京都の方々は、今のご説明を聞いていると、全く聞く耳を持っていないということがよくわかります。

これは、昭和41年に突然都市計画決定された時と一体何が変わったのか。何が反省されて、どうしてPIをしようという気になったのか、どうもよくわからないんですね。突然方針を発表してみたり、アセスをするといってみたり、一体何が変わったんでしょうか。PIをどういうふうに考えているのか、このPI協議会の位置づけはどうなっているのか、ただ聞く振りをしているだけなのか、ぜひその辺をお聞かせいただきたいと思います。

【司会(西川)】 どうもありがとうございます。

では、その点について、伊勢田さん、お願いいたします。

【伊勢田協議員】 武田さんからご指摘のありました記者発表資料でございますが、記者発表資料の表紙をめくっていただきますと、概要の四角く困ったところに今回の方法書の趣旨を書いております。法律が新しくできました云々は書いてございませんが、書いて中身は先ほど私がご説明したことでございます。

特に、一番下の2行をご覧くださいますと、「調査で得られた情報をもとにその次の段階で計画内容が定まれば、その計画が環境に及ぼす影響を予測評価していくこととなります」、これがいわゆる今までの事業を前提にしているような段階のことをいっておりまして、ですから今回は、それよりもっと前の段階ということなのです。

先ほど道家さんからもご紹介ありましたが、ご意見をいただいて調査の方法を固めるだけでも今回は数カ月間かかることとなります。それで、調査の方法が決まってからようやく我々が現地に入って大気の観測をしたり、ボーリングをして地下水の観測に入ります。そこから約1年ぐらいは、やっぱり4つの季節がございますので、季節の変動を見るためにも1年間ぐらいは観測をしなければいけないということとなります。ですから、相当時間がかかります。

一方では、早く現地の観測をして、早く協議会の場などにもデータをお出しした方がいいんじゃないか、こういうご意見もあるかと思えます。しかしながら、やはり私どもが任意に選んだ場所、任意に選んだ調査項目で、独自にやった調査が果たしてパブリックなものなのか、オフィシャルなものなのかという疑念は常につきまといまいます。ですから、今回この方法書というものを世にお出しして、世に問うて、こういう項目について私どもは調

査したいと考えています、その項目についてこんなふうにして調査したいと考えています、それを私どもはまずお出しして、それにご意見をいただいて、そこから、時間はかかるけれどもその先からようやく認められた調査をさせていただきたいということを今回考えているわけでございます。

ですから、PIをどう考えているのかということですが、私どもの調査したデータは逐次、こういう場、この協議会、または私どものホームページなどを通じて公にしていかなきゃいけないと思っています。ですから、調査の結果がまとまるだけでも1年以上は優にこれからかかってしまう。現地の観測をするだけでもですね。その間に、こういうPI協議会の場で必要性の議論が進むことを私は期待しておりますし、私どもの期待とすれば、進んで計画が必要だというふうになって計画内容が固まれば、その計画内容が固まった道路を対象に予測評価をしていく、こういうことになります。

そういった意味で、先ほど武田さんがおっしゃったように、計画というのはまだ固まっていないのに何でするんだと、それはまさにその逆でありまして、計画が固まっていない今のような段階だからこそ、こういう環境調査をやりたいんですということをお出ししている。私どもの現地調査と並行して、計画内容、あと必要性の有無について十分時間をとってご議論していきたい、させていただきたい、それが私の願いです。

この計画について賛否両論があるのは、こういう協議会でもよく存じ上げています。私どもはこの計画を必要だと思っています。そういう主張をこれまでもさせていただいております。大深度地下にすれば、比較的地上に与える被害も小さくしながら実現できるのではないかと、実現させていただきたい、こういう提案をしているわけでありまして。その私どもが提案している計画を実現するにもそれでも環境は大丈夫だというようなことは必要ですし、仮に私どもが提案している案がだめだ、環境に悪いんだ、それは著しい被害が生じてしまうんだ、だからこの計画はやめるんだという結論になるとしても、やはりそれは定量的な評価が要ると私は思うんです。だから、そのためにも現地で観測をし、現地のデータを収集させていただきたい。その現地でのデータを収集する前段で、こういうやり方をしたいと思いますということをお明らかにして、皆さんから情報をいただきたい、ご意見をいただきたいということで、オープンにしているわけでございます。ですから、決してPI協議会、PIをないがしろにしているということは毛頭ございません。

以上でございます。

【司会(西川)】 他にご意見ございますでしょうか。

では、先に大川さん、お願いいたします。

【大川協議員】 説明の趣旨は十分に理解したつもりでございます。しかしながら、こういう形で議論が進まないというのは、この会は大変不幸でございます。明日から縦覧が始まるという前日なわけでございます。協議員の皆さんにも協力していただかなければ、こういうものはまとまっていかないんじゃないかというふうに私どもは思っております。

そういう意味で、今日議題に進めないわけですがけれども、早急にこの信頼を回復していただいて、一同が集まって会議できるような手法に努力をしていただきたいと思います。残られている協議員の方は、皆さんの意見は十分承知の上でも、協議員の方の思い入れ、今までの経過というのがございますので、それも尊重しながら協議員の方と接してほしいというふうにご希望しておきたいと思っております。

【司会(西川)】 どうもありがとうございます。

では、続きまして武田さん、お願いいたします。

【武田協議員】 だから、今、下の2行目を最初から読んでいます。今やろうとしているのは、アセスというより環境影響予備調査みたいなものですね。この環境影響評価というふうな形でいった活字は全部流れているわけですよ。だから、随分突然だねというこ

とがあるわけ。

だから、今、伊勢田さんが語る説明したようなことは、さっき2人の局長さんがもうちょっと丁寧に詳しく説明をすれば、それでその後、環境影響本調査を1年、2年かけてやりますよと。あるいは施設計画がはっきりした段階で本調査をやるんですから、その辺はご了承いただきたいくらい丁寧ないい回しをしたらいいいじゃないですか。何か持ってきた原稿を読み上げるだけで、全然心がこもっていないよね。そういう意味で、非常にズレがあるから、非常に不幸だけれども、7人の方が退席したわけです。

ですから、その過程、これからこういう手順でこういうことをするんですよということをよく説明してくれれば、もちろん最初から抗議文が用意されていますから、それはそれでお出しになるのは自由ですけれども、少しは雰囲気違ったんじゃないですか。だから、少なくとも今いわれたようなことをよく説明して、果たして次回どうなるのか、その辺のすり合わせはうまくやってほしいなと、このように思います。非常に不十分ですね。せっかく出てきていただいたのに、不十分です。

【司会（西川）】 どうもありがとうございました。

それでは、今日のところの議論として他にご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

柴田さん、お願いいたします。

【柴田協議員】 今、武田さんの意見の中で、私はちょっと確認しておきたいんですけども、今回の環境影響評価というのは、環境調査で予測評価の予備調査にとどまるという認識でいいんですか。もう一回確認しますけれども。計画が固まった段階で、そこでまた必要になってきた環境調査、そして予測評価を本格調査としてやるという、そういう認識で捉えてよろしいんでしょうか。今、武田さんはそんなようなお話を、国の説明を受けて捉えましたけれども、それでよろしいんでしょうか。私の方がお聞きしたい。確認をしたい。

【司会（西川）】 では、伊勢田さん、お願いいたします。

【伊勢田協議員】 この「環境アセスメント」という用語から受ける印象を、ちょっと区別するために「予備調査」というお言葉が使われたんだろうと思いますが、環境影響評価法という法律は1つだけございまして、それはこの方法書からスタートするものでございまして。以前、東京都さんが環境アセスメントに関するフローチャートのようなものをお出しになっていたかと思いますが、ファイル1番の青いインデックスの19ページに、これが環境影響評価法に基づく影響評価のやり方でございます。ですから、そういった意味で、現在、私どもがお出ししているのは、そのちょうど左上に3つ目ぐらいの箱がございまして、「環境影響評価方法書」というものがあるかと思いますが、今お出ししているのがこれでございます。

それで、4年前に法律ができた時に新たに加わったと申し上げましたのは、この紙のちょうど上半分が新たに加わったわけでございます。その下半分からは、「調査予測評価」というのがあって、「環境影響評価準備書」というのがございまして、これは従来からもあった仕組み、これがいわゆるアセスメントと呼ばれていた部分でございます。従来は、この段階、準備書をお出しする段階では既に環境の現地の調査は終わっていますし、また計画の内容も固まっていますし、その内容に基づいた予測評価も、事務的には終わったものがこの準備書としてお出ししていたわけでございます。

今回は、その調査・予測評価をする前段で現地の調査に入る際の方法書でございますけれども、ただ、この方法書をまとめるに当たりまして、将来どういう予測評価をするのかという項目の大前提がないと、現地で何を測ればいいのかも固まりませんので、例えば地下道路ですから、地質とか、地下水とか、地下水の水質とか、そういうものは将来、もし計画が固まって予測評価することになれば、それらについては予測評価をすることにな

るので、今のうちから調べたいです、こういう意思表示をしております。ですから、予測評価のことを念頭に置かないと、これからの調査の事柄のことも表現できませんので、そういった意味で予測評価の項目をお聞きしております。どういう予測評価の項目を設定すればいいかという私どもなりの案を出しております。その案をどういうふうにして調査するつもりなのかということもお出ししております。それら全体を問うような形のものでございます。

何か環境影響の予備段階とか、事前段階とかというものがあるかということ、そうではございませんで、この19ページにありますように、環境影響評価法という法律に基づいて一連行われる。ただ、この表ですと、まるで上半分と下半分がすぐつながっているかのように見受けられるかもしれませんが、この間に、先ほど申し上げたように現地の調査をしなければいけませんし、計画も固まらなければこの予測評価すらできないということでございます。

以上でございます。

【司会（西川）】 では、柴田さん、お願いいたします。

【柴田協議員】 もうちょっと端的に確認しているだけで、要は、今の経過は固まっていない段階で、こういう調査が必要だろうというようなことで方法書がつくられているんでしょうけれども、今度は実際に計画が固まったならば、今まで出していた方法書のやり方では十分ではなくて、もっと必要な調査が出てきて、それを入れないと予測評価ができないような場合が出てくると、もう一回そこで、そういう場合は追加調査をして、した上で予測評価をしないと、計画の固まったものに対するアセスにはならないんじゃないか。だから、それはきちんとやるんですかということですよ。

【伊勢田協議員】 今回、私どもが対象にして行う調査は、大深度地下を活用した道路構造を念頭に置いたもので行いたいというふうに考えています。ですから、そういう構造でなくなった場合、例えば平面道路、例えば高架道路、例えば掘割道路のようなものになった場合というように、大きな変更が生じた場合は全く使い物になりませんので、もう一回方法書からやり直すということに当然ながらなる、そういうことでございます。

【司会（西川）】 ありがとうございます。

他にこの関連でご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

先ほどご意見を伺った中では、今日はこの議論以上に議論しても実りがないのではということでご発言をいただいていたのですが、ご発言をいただいている方々は、今日のところはそういう形でよろしいでしょうか。

よろしければ先ほど大川さんからも全員そろって議論ができるように努力するようにということでございました。今日は冒頭から会議が混乱いたしまして、十分議論ができていないような状況だと思います。これまで事前にお知らせしていた日程でありますと、次回は8月21日の木曜日、7時からという予定かと思っております。もちろんそれまでに、今日退席した方々と事務局の方で話し合ってお相談させていただいて、その結果を皆様方にももちろんお伝えさせていただいて、次回、8月21日に開催できるかどうかも含めてだと思いますが、今後のスケジュールをその結果を反映した形で皆様にお伝えして、できる限りみんなそろった形で議論できるようにしていきたいと思っております。そのような形で今日のところはよろしいでしょうか。ご異論ございませんでしょうか。

特によろしければ、以上をもちまして本日の協議会を終了いたします。

ありがとうございました。

了